

事業名	温泉管理指導費	財務コード (事業)	088803
-----	---------	---------------	--------

細事業名	その他の事業経費(温泉管理費)
------	-----------------

担当部課室	森林環境 部 大気水質保全 課 保全対策 担当 (内線)	6403
-------	------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S24 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	温泉利用事業者	温泉資源量を把握し、その利用量等を適正に保つことができる。 温泉採取における可燃性天然ガスによる災害防止を防止することができる。	温泉資源の保護と適正利用
事業の内容 ※主に 23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○温泉の掘削、増掘、動力設置の許可 <ul style="list-style-type: none"> ・23年度許可件数 掘削 3件 動力設置 8件 ○温泉の採取の許可 <ul style="list-style-type: none"> ・23年度許可件数 2件 (濃度確認 5件) ○可燃性天然ガス対策指導 <ul style="list-style-type: none"> ・温泉水に含まれる可燃性天然ガスの低減のため、温泉利用者への巡回指導を実施 また現場でのガス測定を実施 ○温泉利用状況調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県内温泉利用事業者等から温泉の利用実績を報告させ、環境省に報告。(H23は936事業者に実施) ○温泉資源量把握のための定時定点調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・甲府、湯村、石和・春日居地域の22源泉での湯量、泉温、成分等の測定 → 温泉保護地域の現状把握 ○主管課長会議への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・法令上の疑義等についての意見交換(H23は都道府県会館で開催) ○温泉行政に係る研修会への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・温泉経営管理研修会(中央温泉研究所主催)へ、林務環境事務所の担当職員2名を派遣 		
根拠法令等	温泉法		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	源泉立入検査件数	78	86	83	87	87	目標設定の考え方 5年スパンで全源泉(許可申請を含む)434施設の状況把握ができるよう、年間20%の施設の立入検査を実施する データの出典等 「温泉資源の保護対策に係る審議方針」に係る基礎調査
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	96.5 %					
成果指標	可燃性天然ガスによる災害発生件数	0	0	0	0	0	目標設定の考え方 温泉採取時の可燃性天然ガスによる爆発事故を起こさないことを目標とする データの出典等 温泉法第14条の2
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%					
決算額、予算額	230	227		171	140	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	230	227		0	0	源泉を定期的に巡回検査することにより、事業者には法の手続きの周知ができるとともに、無許可採取等の違法行為の未然防止ができるため、それにより資源保護が図られている。	
所要時間(直接分)	646 時間	764 時間	791 時間	791 時間	791 時間		
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	646 時間	764 時間	791 時間	791 時間	791 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	1,306	1,544	1,599	1,599	1,599		

III これまでの事業の見直し・改善状況

許可審査の基準を定量化、客観化することにより、審査時間を縮減した。
温泉工事業者への研修会などの場での法制度への啓発を行ない、無許可工事を低減させてきた。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	温泉法の許可に係る事務については、遅滞なく事務が遂行できている。 また事業者指導についても立入検査に年間目標を定め、概ね5年で全施設を巡回できるようにしており、無許可事案の摘発、可燃性ガス対策の確認などに効果を上げており、可燃性天然ガスによる災害発生件数も目標どおり0件となっていることから、意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。